

## 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、感染者数が横ばいあるいは減少傾向となる地域がある一方で、依然として増加傾向となっている地域もあるなど予断を許さない状況にあり、9都道府県の緊急事態宣言及び5県のまん延防止等重点措置の対象期間が6月20日まで延長されたところです。

また、県内では、変異株を主体とする感染の第4波に入っており、今後も県内の感染拡大が続いた場合、医療提供体制のひっ迫、さらには崩壊も懸念される状況にあります。

つきましては、県内における感染の拡大を食い止めるため、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

### 1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

### 2 感染が多い地域との往来について

- ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県）との往来は、控えてください。（群馬県、石川県、熊本県は6月13日まで、その他の都道府県は6月20日まで）
- ・ 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（滋賀県、高知県）との往来は十分に注意してください。

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

### 3 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

#### 【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える  
(弁当やテイクアウトを活用する)

### 4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上

# 新型コロナウイルス感染症 各種相談窓口

## 発熱や咳などの「症状がある」場合

かかりつけ医療機関が  
ある

電話相談

かかりつけ医療機関

☎ 診察券の電話番号

受診前に、必ず電話で  
受診相談をお願いします。

相談を受けた医療機関で対応  
できないときは、最寄りの対  
応医療機関をご案内します。

発熱等の患者の診療や検査を行う  
「診療・検査医療機関」が診察します。

かかりつけ医療機関が  
ない（又は休診）

電話相談

受診相談コールセンター

☎ 0120-88-0006

（フリーダイヤル）

受付時間 24時間受付

（土日祝日も含む）

ご案内

## 「症状がない」場合

・感染していないか心配  
・予防方法を聞きたい等

電話相談

一般相談コールセンター

☎ 0120-56-7383

（フリーダイヤル）

受付時間 8:30から18:00

（土日祝日も含む）

厚生労働省「電話相談」

☎ 0120-56-5653

（フリーダイヤル）

受付時間 9:00から21:00

（土日祝日も含む）

## こころの健康相談

不安やイライラなど、つらい気持ちが続くときはご相談ください。

県内全域 山形県精神保健福祉センター ☎ 023-631-7060  
（心の健康相談ダイヤル） 月～金曜日（祝日除く）  
9:00～12:00、13:00～17:00

庄内地域 庄内保健所地域保健福祉課 ☎ 0235-66-4931  
月～金曜日（祝日除く） 8:30～17:15

## いじめ・偏見・差別問題に関するご相談

法務局においても、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方から人権相談を受け付けています。

みんなの人権110番 人権全般の相談 ☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン セクハラ、家庭内暴力など  
女性に関する相談 ☎ 0570-070-810

こどもの人権110番 学校でのいじめ、体罰など  
子どもに関する相談 ☎ 0120-007-110